

【第2弾】大船渡市省エネ家電等買替え促進事業の申請状況等について

1 目的及び概要

(1) 目的

省エネ性能の高い家電等への買替え費用の一部を助成することで、家庭におけるエネルギー費用負担及び温室効果ガス排出量の削減を図ります。

また、対象家電等の購入先については、市内の店舗・事業所に限定し、助成金については、大船渡地域商品券により交付することで、幅広い業種での消費需要喚起を図ります。

(2) 概要

① 助成内容

市民が、自宅で使用している既存の家電等から、省エネ家電等（省エネルギー基準達成率が目標年度の100%以上）に買替えた際の費用を助成します。

② 対象家電等

冷蔵庫、エアコン、給湯器（エコキュート、ガス温水機器、石油温水機器）

③ 助成金額

対象家電等の本体価格、消費税及び地方消費税額を合算した金額の4分の1とし、5万円を限度とします。（1,000円未満切り捨て）

助成金については、当該金額に相当する額の大船渡地域商品券により交付します。

④ 申請期間

令和6年8月1日～10月20日

2 申請状況

(1) 申請受付件数・購入家電

① 申請受付件数 409件

申請日	件数（件）
8月1日～8月31日	245
9月1日～9月30日	106
10月1日～10月20日	58
合計	409

② 購入家電

家電等	件数（件）	割合（%）
冷蔵庫	259	63.3
エアコン	106	25.9
給湯器	44	10.8
合計	409	100.0

(2) 助成金（商品券）交付額（最終見込）

17,761,000円（交付件数 409件、1件当たり平均額 43,425円）

(3) 対象家電等購入費

88,984,908円（1件当たり平均額 217,567円）

3 受付等事務に係る業務委託

本事業の実施については、助成金申請受付・交付業務及びコールセンターでの電話対応業務を専門業者に委託し、平日の市役所閉庁時間以降や土日祝日の申請受付及び問い合わせに対応したことにより、市民の利便性向上が図られました。

対応内容 \ 期間	7/12～7/31	8/1～11/10	合計
問い合わせ件数（件）	30（6）	145（21）	175（27）
申請受付件数（件）	－（－）	409（93）	409（93）
商品券交付件数（件）	－（－）	401（117）	401（117）

※（ ）は土日祝日の件数

4 効果

本事業の実施により、家庭においてエネルギー費用負担額と温室効果ガス排出量が削減されるとともに、省エネ機器への買替や節電に係る意識が向上し、省エネ行動の促進につながることが期待されます。

また、家電等購入先を市内店舗・事業所に限定したこと、助成金を商品券により交付したことで、その経済効果は約1億1,840万円と推計され、環境と経済の好循環を図る取組として大きな効果があったと考えています。

(1) 家庭におけるエネルギー費用負担額の削減効果

5,296,431円／年

冷蔵庫1台当たり 11,413円／年

エアコン1台当たり 7,388円／年

給湯器1台当たり 35,394円／年

※ 出典：環境省デコ活HP「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の関連資料

(2) 温室効果ガス排出量の削減効果

58,445kg／年

冷蔵庫1台当たり 107.8kg／年

エアコン1台当たり 69.8kg／年

給湯器1台当たり 525.6kg／年

※ 出典：環境省デコ活HP「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の関連資料

(3) 経済効果

約118,409,000円

① 大船渡地域商品券交付額（市負担） 17,761,000円

② 申請受付等委託料（市負担） 2,277,000円

③ 対象家電等購入費 88,985,000円

④ 家電配送料・家電取付工事費等 約4,090,000円（1件当たり1万円で計算）

⑤ エネルギー費用負担額の削減 5,296,000円